



誰
もが、
誰か
の、
た
か
ら
の
も
の。



明日へつなぐ
クリーンなエネルギーとおいしい水

島根県企業局



国土交通省
中国地方整備局
国土を整え、全力で備える。

「尾原ダム水力発電施設設置・運営事業」の基本協定を締結！

～ 水力発電事業でカーボンニュートラルと地域振興を推進します ～

「尾原ダム水力発電施設設置・運営事業」の事業候補者となっていた島根県企業局と尾原ダムを管理する国土交通省中国地方整備局は、発電施設の設置および運用に関する基本的事項を定めた基本協定を締結しました。

これにより、令和13年からの発電所運転開始に向けて、本格的に事業が始動します。

■尾原ダム水力発電施設の概要

- ・所在地 島根県雲南市木次町平田
- ・発電想定規模 999kW（最大出力）
- ・工事着工予定 令和10年（2028年）11月
- ・運転開始予定 令和13年（2031年）3月



尾原ダム（黄色印箇所が発電所建設予定地）

■本事業の趣旨

尾原ダムでは、気象変動への適応・カーボンニュートラルへの対応のため、治水機能の強化と水力発電の促進を両立させる「ハイブリッドダム」の取組を推進しています。

本事業は、尾原ダムの未利用の水力エネルギーを有効活用するため、新たに発電所を建設し、再生可能エネルギーの活用によるカーボンニュートラルの推進と、地域振興を図るものです。

島根県企業局は、「取組の全てを、地域への貢献と県民サービスへ還元」～公共の福祉に最大限寄与～をコンセプトに、地域と連携しながら、水源地域等の振興をめざす取組を行っていきます。

※島根県企業局では、現在、14 水力発電所、1 風力発電所、3 太陽光発電所で電気事業を運営

【県 HP】

（島根創生を進めるための新規・拡充施策（令和8年度版））

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr8/r8gaiyou.data/sinkikakujur8.pdf>

（島根創生計画〔第2期〕）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>

島根創生計画〔第2期〕

VII 暮らしの基盤を支える

2 生活環境の保全

(2) 環境の保全と活用 (P.94)

